

平成28年度 当初予算事業の概要説明書 (兼評価説明書)

1. 事務事業の概要

□ 完了 ■ 評価対象 ■ 行計対象

事務事業名 (中事業)	24194 特定保健指導訪問指導事業			
基本政策	01 ともに支え合い、笑顔輝くあたたかなまち			
政策	03 自立生活を支える健康づくり			
施策	02 疾病予防・保健サービスの充実			
実施形態	全部委託			
事業期間	単年度	平成27年度～		
要求区分	継続	予算区分	政策	
事業の実施を市に義務づける国の法令				
有無	義務規定あり			
法令名	国民健康保険法第82条「保険者は、特定健康診査等を行うものとする」			
予算科目	02-080101-010300			
部名	24 暮らし安心部	課名	02 保険医療課	
課長名	西山 淳子	T E L	22-3111	内線 371

2. 対象・目的・内容

事業概要	<p>特定保健指導は、保険者に義務付けられており、従来から「チャレンジ健康サロン」として実施している。しかし、チャレンジ健康サロンの参加者が少ないことから、戸別訪問によるチャレンジ健康サロンへの参加勧奨、特定保健指導の実施等を行うものである。</p>
事業の対象 (誰・何を)	特定保健指導の動機付け支援対象者
事業の目的 (どういう状態にするために)	対象者自身が健診結果を理解し、生活習慣病に移行しないように生活習慣改善に向けた目標設定や計画を行い、実践できるように支援を行う。
事業の内容 (どういう内容を行うのか)	健診結果の説明、健康教室への参加勧奨、食事・運動の指導・支援などを委託により行う。

3. 年度別事業費

(単位：千円)

	事業費							
	国庫支出金	県支出金	地方債	分担金負担金	使用料手数料	その他	一般財源	
平成25年度決算額	-	-	-	-	-	-	-	-
平成26年度決算額	-	-	-	-	-	-	-	-
平成27年度決算額	1,076	1,075	0	0	0	0	1	0
平成28年度予算額	1,639	1,639	0	0	0	0	0	0

4. 総コストの概算

(単位：千円)

平成27年度のこの事業に従事している職員数		従事職員数	人件費(A)	平成27年度決算額(B)	総コスト (A) + (B)
一般職員	嘱託・臨時職員				
0.01	0.00	0.01	78	1,076	1,154
事業費の主な用途		委託料			

平成28年度 当初予算事業の概要説明書 (兼評価説明書)

5. 事業の実績・目標

活動 指標 ①	指標名	戸別訪問による指導者数				単位	人
	説明や数式	戸別訪問により勸奨、指導した人の数					
	年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
	目標値			300	300		
	実績値		300				
	経費(千円) 単位当たりのコスト		1,154 3.85				
活動 指標 ②	指標名					単位	
	説明や数式						
	年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
	目標値						
	実績値						
	経費(千円) 単位当たりのコスト						
成果 指標 ①	指標名	特定保健指導実施率				単位	%
	説明や数式						
	年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
	目標値			50	60		
	実績値		52.7				
	経費(千円) 単位当たりのコスト		1,154 21.9				
成果 指標 ②	指標名					単位	
	説明や数式						
	年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
	目標値						
	実績値						
	経費(千円) 単位当たりのコスト						
実績・成果 等の説明	平成27年度から開始した本事業により、特定保健指導実施率が改善(16.4%→52.7%)しており、事業効果は極めて高い。						

6. 評価

1 次 評 価	評価ポイント	事業の優先度(緊急性)	5	事業の必要性	2	実施主体の妥当性	4
		直接のサービスの相手方	2	受益者負担の適切さ	5	市民ニーズの把握	3
	事業の総合評価	継続実施					
説明	特定保健指導の実施は法律により義務付けられているうえ、本事業の効果は非常に高いものとなっているため、継続実施すべきである。						
2 次 評 価	評価ポイント	事業の優先度(緊急性)	4	事業の必要性	2	実施主体の妥当性	4
		直接のサービスの相手方	2	受益者負担の適切さ	5	市民ニーズの把握	3
	事業の総合評価	継続実施					
説明	本事業の実施は法律により義務付けられており、事業実施年度と比較しても実施率はかなり改善しており、県下でも高い実施率となっていることから事業効果は高いと認められる。 委託業務であるが、出来高での契約ではなく総価での契約となっている。次年度の契約においては成果と費用が妥当であるか再精査し、契約方法について考慮されたい。 事業としては継続実施が望ましいと考える。						